

いかわ

議会 だより

No. 158

2024. 4. 15



みんなで集まり リフレッシュ

(3月21日 ゆうゆうクラブ)

3 月議会

(会期・3月5日～15日)

第1回臨時会	2
令和6年度予算	3
令和5年度補正予算	4
常任委員会審査	5
予算特別委員会	6～7
予算特別委員会総括質疑	8～9
一般質問	10～15
条例改廃・陳情・人事など	16～17
私のひとこと・議会のうごきなど	18

議会の人事構成決まる

議長・副議長選挙 3氏が所信演説

議長選挙に遠藤政勝氏、伊藤一彦氏。副議長選挙に浅野義幸氏が立候補し所信演説を行った。

単記無記名投票(定数11)の結果、議長選挙は遠藤氏7票、伊藤氏4票で遠藤氏に決定。
副議長選挙は浅野氏11票で決定した。

各委員会の委員が議長から提案され、満場一致で選任された。その後、各正副委員長を互選し、承認された。さらに、各一部事務組合議員並びに選挙管理委員会委員及び補充員が議長の提案どおり満場一致で選出された。(選挙管理委員会関係は17ページ参照)

議長挨拶

井川町議会議長 遠藤 政勝



任期満了に伴う井川町議会議員一般選挙が令和6年1月21日に行われ、16年ぶりの投票による選挙戦となり、選挙中には、それぞれの候補者が町づくりに対して主張を展開し、11名が当選されました。

議会の使命は法律の改正により①町には議事機関として住民が選挙した議員をもって組織される議会を置くことが定められました②町の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律の定める検査及び調査その他の権限を行うこと③議員は住民の負託を受け誠実にその職務を行わなければならないと明記されました。私達議員はこの法に基づき、町づくりに努めます。住民に対する情報は、一般質問、議会だより、告知放送、議会のホームページ等があります。又一般質問、各委員会の会議も傍聴できますので利用して下さい。

これから4年間、住民の意見を聞きながら、このメンバーで、井川町を一步でも二歩でも前進し安全で安心な住みよい町づくりに歩みを止めないで邁進してまいりますのでご協力をお願い致します。



議会人事

議長 遠藤 政勝

副議長 浅野 義幸

◆総務産業常任委員会

委員長 佐々木昌子
副委員長 石井 茂
委員 伊藤 毅
藤田 将五
浅野 義幸

◆教育民生常任委員会

委員長 三浦 成利
副委員長 八柳 喜行
委員 伊藤 一彦
伊藤 秀人
伊藤 俊郎

◆議会運営委員会

委員長 伊藤 俊郎
副委員長 佐々木昌子
委員 石井 茂
三浦 成利
浅野 義幸

◆議会だより編集委員会

委員長 石井 茂
副委員長 伊藤 毅

委員 伊藤 一彦

伊藤 秀人

三浦 成利

藤田 将五

遠藤 政勝

◆湖東地区行政一部事務組合

議会議員 伊藤 俊郎

佐々木昌子

浅野 義幸

◆八郎瀧町・井川町衛生処理施設組合

議会議員 伊藤 秀人

三浦 成利

遠藤 政勝

◆八郎湖周辺清掃事務組合

議会議員 伊藤 一彦

八柳 喜行

◆井川町・湖上市共有財産管理組合

議会議員 八柳 喜行

石井 茂

伊藤 毅

藤田 将五

浅野 義幸

遠藤 政勝

国花苑宿泊棟造成工事関連費1650万円を 削除した修正案は賛成少数で否決

令和5年度特別会計繰入・一般会計・各特別会計の補正予算が5件、令和6年度特別会計繰入・一般会計・各特別会計の当初予算が9件、条例制定1件・条例改正13件・条例廃止1件・人事同意2件・損害賠償1件・発議4件を審議し、全て原案どおり可決した。

令和6年度 一般会計当初予算 34億8000万円（前年度比5.8%増）

各会計予算総額

（単位：千円）

会計名		予算額	伸び率(%)
一般会計		3,480,000	5.8
特別会計	国民健康保険事業	641,500	0.5
	国民健康保険井川町診療所	92,300	4.1
	介護保険事業	854,200	▲7.7
	介護認定事業	24,300	0.8
	介護サービス事業	329,800	8.2
	後期高齢者医療	70,200	6.2
	計	5,492,300	2.9

企業会計予算総括表（単位：千円）

会計名		予算額	伸び率(%)
水道事業会計	収益的収入	118,188	▲0.3
	収益的支出	109,938	▲4.2
	資本的収入	15,002	皆増
	資本的支出	126,865	224.2
下水道事業会計	収益的収入	193,391	▲0.7
	収益的支出	193,084	0.3
	資本的収入	87,643	13.3
	資本的支出	152,380	6.4

令和6年度の主な事業

- ◎ 人事評価システム初期導入委託・システム使用料等 6,310千円
- ◎ さくら駅イルミネーション設置撤去委託 2,970千円
- ◎ さくら駅東側街灯のLED化工事等 2,943千円
- ◎ ふるさと納税業務委託 1,430千円
- ◎ 日本国花苑宿泊棟造成工事設計管理委託 1,500千円
- ◎ 日本国花苑宿泊棟造成工事 15,000千円
- ◎ 巡回バス運行費（令和6年度は1台分） 16,341千円
- ◎ 町内各所街灯LED化 6,183千円
- ◎ 電算管理費（庁用器具費・職員パソコン95台等） 35,000千円
- ◎ 告知放送事業費（新・有線放送） 36,424千円
- ◎ 介護サービス事業特別会計繰出金（さくら苑LED化工事） 12,853千円
- ◎ 高等学校等通学定期乗車券購入助成金 7,200千円
- ◎ 高等学校等通学費助成金 1,700千円
- ◎ こどもセンター外壁工事 24,570千円
- ◎ 日本国花苑敷地内街路灯更新工事（LED化） 10,536千円
- ◎ ガチャポン制作委託（日本国花苑ガチャ本体・商品） 8,270千円
- ◎ さくらまつり事業費 9,866千円
- ◎ 羽立団地外壁工事（第2団地） 25,300千円
- ◎ 旧歯科センターを解体し備蓄倉庫・車庫建設 259,144千円

歳入・歳出

2億5307万円を追加

予算総額

40億5637万円とした

原案可決

一般会計補正予算
(令和5年度)

追加された繰越明許費

- 町内集会施設整備事業…………… 2,200千円
- 県営湛水防除事業…………… 6,917千円
- 防災・安全事業（橋梁）……………39,104千円
- 林道災害復旧事業…………… 8,173千円
- 道路災害復旧事業……………62,201千円
- 河川災害復旧事業……………44,923千円
- 林道開設事業…………… 5,325千円
- その他…………… 6,049千円

計 174,892千円

債務負担行為（将来の町の負担約束）

- 中小企業融資斡旋資金保証料補助金
（令和5年度～令和14年度）… 1,970千円

地方債の追加（町の借入金）

- 過疎地域自立促進特別事業…………… 7,900千円

地方債変更

- 過疎地域自立促進特別事業、ふるさと交流広場施設整備事業、告知放送システム整備事業、町道改良事業、辺地道路整備事業、道路メンテナンス事業、緊急防災・減災事業
- 合計額 494,600千円 → 416,400千円

歳出の主な内容

(単位：千円)

事業名	額
各款項目に計上している人件費 (職員給、職員手当等)	△ 7,348
議会費	△ 1,532
ふるさと交流センター照明設備改修工事	△ 1,650
新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金事業費	△ 1,734
地域おこし推進事業費	△ 4,068
告知放送システム整備工事	△ 52,646
介護訓練等給付金	△ 4,000
児童手当	△ 6,000
保育料支援費補助金	△ 1,500
診療所特別会計繰出金	30,566
新型コロナウイルスワクチン接種委託	△ 1,500
特定検診委託他各種委託	△ 8,030
夢ある園芸産地創造事業補助金	△ 25,000
多面的機能支援事業費補助金	△ 1,573
創業等チャレンジ支援事業補助金	△ 2,000
防災・安全事業費 (委託・工事費(道路))	△ 15,111
防災・安全事業費 (委託・工事費(橋梁))	△ 22,413
避難路改良工事	△ 3,104
学校給食費補助金	△ 2,000



干潟橋橋梁補修工事（防災安全事業）

◎ 下水道事業会計
収益的収入及び支出に484千円を追加する。

◎ 介護保険事業特別会計
69,900千円を追加し、10億3,856万1千円とする。

◎ 国民健康保険井川町診療所特別会計
1,036千円を減額し、84,739千円とする。

【原案可決】特別会計補正予算
(令和5年度)

常任委員会審査

マイナンバーカードの利用推進は

総務産業



総務産業常任委員会

詰めていく。

問 従来の有線放送に付いていた町内単位で放送出来る機能は利用できるか。

答 機能としては存在するが、従来のシステムのようにならなくても放送出来るような仕組みはない。各町内の分館や町内会長宅に設備を用意し、その設備を用いて放送することになるが詳細はこれから

問 町としてどれほどマイナンバーカードの利用を推進するか考えなければならぬ。ある自治体ではコンビニ交付が可能だが当町では出来ないなど、サービス提供の不均衡等が起るのはいかか。

答 町ではマイナンバーカードを用いて行える申請は少ない。6年度からは窓口事務などでマイナンバーカードを使える事

務を増やせるように環境を整えて使い辛さを解消したい。一方で、電子的な申請を行うことが出来ない高齢者等もいる。利用できる人は利用できるように、そうでない人には今まで通りの申請方法を用意できるように、対応する。

問 納税組合の存在について問題意識をもつて取り組んで欲しい。町としてお金の使い方、経費節減の意味でも組合の存在意義など方向性を出して欲しい。

答 昨年12月に組合連合会の臨時役員会を開催し今後の組合の在り方について各委員から意見を頂戴した。その内容を踏まえ、5月に開催する総会などで示していく。

教育民生

問 義務教育学校校庭、野球場の芝生管理委託について、業者や芝の状況



教育民生常任委員会

はいかがか。

答 業者は入札で決定している。芝の管理はその年の気候で変わるが、現在は芝に病気がついており、今年度から殺菌剤も使用して対応している。

問 保育料支援費の減額に関してすこやか助成の対象者が増えたことによるものというのだが、対象者数の現状は。

答 すこやか助成の対象者は全員である。すこや

か助成の他に町単独の助成があり、保育料や副食費等の助成を行っている。

問 高等学校等通学定期券購入助成、高等学校等通学費助成の今年度の利用者数は。

答 通学定期乗車券購入助成の利用者は実人数で90名であり、高等学校等通学費助成の利用者は実人数で3名である。

ための活用が注目!

予算審査

予算特別委員会 委員長 三浦成利

総務課

問 国花苑の宿泊棟建設については、数年前から話があって、現段階でも運営主体等も決まっていない。宿泊棟建設は国花

苑の全体的な計画なのか。エリア別の計画なのかよくわからない。

答 全体的な計画は作成終了後、皆さんに提示する。全体的な計画の中にエリア別の計画があるイメージである。



国花苑の宿泊棟建設予定地

問 宿泊棟建設予定場所付近の栗園には、例年熊が出没している。この場所を選定した理由は。

答 四季折々の景色を楽しめる場所の予定地として選定した。熊対策も計画していく。

問 旧歯科センター跡地に建設予定の備蓄倉庫の担当はこの課になるのか。また、備蓄倉庫への備蓄量はどのくらい入るのか。

答 防災担当は町民生活課となっている。断言はできないが、建物の面積から考えて一週間分は備蓄できる。備蓄倉庫は大台町内と横岡町内にもあり、分散して備蓄することも必要であると考えている。

町民生活課

問 旧歯科センター跡地への備蓄倉庫建設について、近くに診療所、健康



備蓄倉庫建設予定地（旧歯科センター）

センター、商工会等の建物があり、災害時に車両が多く出入りすると思うが、周辺への影響を配慮したうえで建設を計画したのか。

答 建物の建設については総務課で検討しており、建物内部の設備、間取り等構造については今後総務課と協議する。建

設までは総務課で行い、建設後の管理については町民生活課で行っていく。車の乗り入れ等の状況についての話はない。

問 自主防災組織活動育成事業補助金について、どのような事業なのか。
答 各町内会で組織されている自主防災組織

新年度予算

町民の

で、年一回訓練を行って
もらい、経費を補助する
といった事業となっている。
る。

産業課

問 ドッグラン看板制作
委託は、常設に向けた看
板の設置なのか。

答 常設する場合は条例
改正が必要である為イベ
ント対応用として設置す
る。

問 栗栽培指導委託は、
町の特産品開発の為に
行ったはずだが、現状で
は栗ができる状況ではな
い。短時間で実のなる栽
培方法はないか。土壌に
合った栽培方法を検討す
べきではないか。

答 生育が思わしくない
ため試行錯誤している
が、まだ特産品までには
至っていない。早く収穫
できるように栽培方法を
見直し、努力していく。

問 町営住宅の築年数の
みならず、入居者の実状
を見ながら修繕等の対応
していただきたいと思う
が、どう考える。

答 修繕については、壊
れたものから直していく
という対応だが、老朽化
の激しい住宅については
移転も含めて考えてい
く。

税務会計課

問 未利用の町有地はど
れほどであるか把握して
いるか。また、未利用の
町有地を今後どのように
活用していく計画がある
のか。

答 未利用の町有地を全
部調べるには時間を要す



倉庫として利用されている赤沢山荘

るため即答は致しかね
る。施設に関して、当初
建てた目的とは違う建物
として、一部利用してい
る旧歯科センターや一時
期のみ利用している赤沢
山荘など含めると6箇所
ほどあるが、まったく利
用されていない施設はな
いものと考えている。今
後、取壊す計画が出てき
たら活用方法を検討して
いきたい。

健康福祉課

問 敬老祝金の年齢別の
金額と今後の見直し予定
は。

答 80歳が2万円、90歳
が3万円、100歳が
10万円。事業自体は昭和
62年より行われている。
令和2年まで90歳の祝金
がなく、銀盃を渡してい
た。今現在の見直しは考
えていない。

問 こどもセンターとみ
なくるの図書購入費が、

それぞれ10万円では少な
いのではないか。

答 現在蔵書も多くあ
る。みなくなるでは絵本の
ワークショップも行って
いる。不足とは考えてい
ないが読書推進の観点よ
り、今後も継続して予算
要求していきたい。

教育委員会

問 公営塾について、時
間、場所、講師はどのよ
うになるのか。

答 夏の長期休み期間
各4回、時間は午前中45
分程度を2コマ単位で行
いたい。会場は役場の会
議室を活用したい。業者
委託となるので、講師は
塾の講師に委託する。

問 井川義務教育学校の
児童生徒で、塾に通って
いる人数は。

答 アンケートの結果で
は約2割（141回答中
28人）。

いよいよ具体化へ

浅野義幸 宿泊棟造成
工事に1650万円を計
上している。旧小学校の
解体工事が済んでいな
い。産廃処理費や工事人
件費の高騰に伴い今後必
要な予算が高騰すること
も考えられる。旧小学校
の解体工事を優先する考
えはなかったのか。

町長 旧小学校の解体
工事は補助金の都合上、
令和7年度以降に実施す
る必要があるため考えて
いない。解体工事に物価
高騰の影響はない。建築
費の価格高騰が懸念され
ることから早期の造成工
事着手を考えている。

石井 茂 宿泊棟の建
設場所は本当にあそこ
よいか。計画について
も詳細な資料がないと判
断できない。議会と意見
交換してから予算計上す
るべきではないか。

町長 建設場所は我々
だけでなく、成田洋一氏

ら有識者の意見を踏まえ
都会に住む方々、アウト
ドアを趣味とする方々が
求めるものを分析し選定
した。事前にこちらから
シミュレーションしたも
のを出すのではなく、議
会の皆様と意見交換をし
ながら詳細を詰めていく
のが筋と考える。

石井 茂 造成工事の
財源は町債で賄うのか。
建設そのものに反対とい
うわけではないが、資料
が提示されないとゴーサ
インは出せない。

町長 財源は過疎債で
交付税参入率は7割とな
るので、全て一般財源か
らの捻出ではない。

八柳喜行 利用施設の
コストパフォーマンス、
需要予測は考えている
か。

町長 令和4年度の
キャンプ場利用申請数は
約4500人。利用者の

約95%が町外の方。宿泊
棟はキャンプ場を利用し
ない方を客層とするた
め、今以上の利用者数が
見込まれる。

伊藤 毅 造成工事の
着手予定時期は。

町長 地盤安定のため
早期の着手が望ましい。
詳細を関係者と協議し、
年度初めの3ヶ月以内に
発注したい。

伊藤 毅 着手前にシ
ミュレーション内容を提
示してもらい、それを元
に意見交換がしたい。提
示する期日を約束できな
いか。

町長 意見交換は必要
と考えている。早期に精
査するには困難な点もあ
る。提示したシミュレー
ション内容について議論
を重ねていくことになる
のではないか。可能なら
ば4月中に議論できるよ
うに素案を提示したい。

伊藤 秀人 宿泊棟建設
を核として移住促進など
の人口減少対策について
の政策は考えているか。

町長 県南を中心に井
川町の認知度が低い。宿
泊棟建設で井川町を含め
た南秋地域の集客を増し
たうえで、取り組みや食
材をPRして井川町の知
名度を上昇させたい。



宿泊棟建設予定地のふるさと創生の森

伊藤 秀人 将来的にど
のようなPRをしていく
のか。

町長 アイデアは検討
中だが、最終的には井川
町を知ってもらうための
コンセプトハウスを目指
している。皆様からのア
イデアがあるならば事業
に反映させたい。

町長 アイデアは検討
中だが、最終的には井川
町を知ってもらうための
コンセプトハウスを目指
している。皆様からのア
イデアがあるならば事業
に反映させたい。

総括質疑

宿泊棟



宿泊棟イメージ図

伊藤一彦 宿泊棟について提案が唐突で都会的な発想である。町民の理解を得られるのか不安。

町長 チャレンジ的な政策ではある。地域が生き延びるため、井川町を含め南秋地域に人を呼び込むことが求められている。

町内外の方々の関係を築くための物であるという理解をいただきたい。

石井 茂 少子化対策について、若者向けの促進住宅をもう一軒建ててほしい。増設については

町有地に適地がなく悩んでいる。民間の投資状況を確認しつつ考えている。

石井 茂 国内自給率をどう上げるかが課題とされているが、米の転作の指導がなされている。転作による設備投資が負担となり転換できない農家が多数だ。井川町も農業従事者の高齢化などが問題となっているが、独自の政策は。

町長 空き家対策など様々な政策を並行して行う必要がある。増加傾向にある未婚の方、独居の方への対応も考えながら人口減対策を検討する。

佐々木昌子 こどもセンター正面玄関の自動ドアへの改装、送迎バス運転手が連絡をとれるように、門へのインターホン設置の考えは。

いて議論の余地はある。
石井 茂 巡回バスが2便から1便に減少する、対応策はいつ頃出る。

町長 実際に運行してみても駄目な点があれば改善していく体制でいきたい。

町長 新しい作物にチャレンジする農家に出荷奨励金を出しているが、出荷できるようにするまでの支援も必要。新たな取り組みをする農家を応援したい。

町長 自動ドアに改装した場合、子供が外に出たしまい安全上の問題がある。インターホンについては、必要性を精査できないため現状では考えていない。

伊藤一彦 県内では役員不足で休止・解散になった町内会がある。原因の一つに配布物の配布が負担だという声がある。配布業者へ委託する考えはないか。

町長 正式には検討していない。要望があることは聞いている。配布委託している秋田市では戸数の間隔が狭いため委託料が抑えられている。井川町の場合は委託単価が上がるのが予想される。町内を班分けして班長に届けるなど、やり方を検討することが可能だと思っている。

石井 茂 こどもセンターとみなくくの図書購入予算は10万円で足りているのか。

町長 必要に応じて購入しており不足している認識はない。欲しい本の要望に応じた予算額について

伊藤 毅 井川町の人口推移は、2040年には、2800人を割り込む一定の割合で減少している。社会減を食い止めるための中長期的な政策の企画を。

町長 必要に応じて購入しており不足している認識はない。欲しい本の要望に応じた予算額について

町長 必要に応じて購入しており不足している認識はない。欲しい本の要望に応じた予算額について

5人の議員が 一般質問

町政のここが聞きたい

定例会初日（3月5日）に一般質問が行われ、5人の議員が行なった。
質問順に掲載する。

P11	(議席番号1番) 伊藤 一彦 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 職員定数について2 国花苑整備計画について3 町営住宅の備品設備関係の更新及び今後の整備計画について
P12	(議席番号5番) 伊藤 秀人 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 人口減少を見据えた空き家管理の推進について2 井川町防災計画におけるハザードマップの取扱いについて
P13	(議席番号6番) 三浦 成利 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 町の危機管理について
P14	(議席番号7番) 藤田 将五 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 消防団の現状について2 緊急時の消防用設備について
P15	(議席番号4番) 伊藤 毅 議員
	<ul style="list-style-type: none">1 国花苑の魅力を活用した誘客戦略2 人口減対策と若者流出対策

議席番号2番、八柳喜行議員は、質問通告を行っていたが当日弔事により
欠席せざる得なくなり、取り止めとなりました。

一般質問

職員定数と現状との隔たりをどう考えるか

実態としては、それほど乖離していない



伊藤 かずひこ
議員

伊藤一 職員定数条例による定数と現状の職員数の乖離について。

町長 現在の定数との乖離は11人という事になる。しかし、中途退職者や定数外の育休等取得者が勤務していると考ええると実態としては、それほど乖離している訳では無い。緊急的な対応を考えて、少し上限を持って運用しなくてはならない。

伊藤一 職員定数条例改定に伴う採用計画の変更の考え方と応募者増加への取り組みについて。

町長 大きく採用計画が変わる事にはならない。職員採用については、意欲があつて、素直で、しっかりと頑張れる人材を採用したい。原則として、公務員の採用条件を変えることは出来ないのので、職員採用の機会を増やし、受け入れる回数を増やすことが考えられる。



役場職員の辞令交付の様子

伊藤一 診療所の職員定数が現状数と大きな相違があるが、診療所の存続を含めた今後の対応について。

町長 現在、診療所の定数は7名で、実質の運用体制は6名である。今後の診療所の存続については、町に医師が必要であることは大前提。医師・看護師・医療従事者の確保ができる限り、町の診療所は存続したい。

国花苑整備計画に目玉は宿泊棟建設以外に個別具体的にはない

伊藤一 今年度中に国花苑の整備計画が完成するが、特に目玉と考えている事業は。

町長 この整備計画は、何年度にこう言う物を建てますとか、金額はいくらですと言う整備計画ではない。その中で、日本全国のさくらの集積地、日本で一番の種類のさくらが観られるように整備したい。今先行してキャンプ場エリアに宿泊棟を建てる計画もあるが、ほかに個別具体的に建設する目玉がこうだとかはない。

今後の町営住宅整備計画は町営住宅整備以外の政策を検討している

伊藤一 今後の町営住宅整備計画に関する考えは。

町長 現在、新たな計画であれば、民間の投資があつてしかるべきだと思つている。町全体の条件としては家を建てられ

る土地が無い、入れるアパートが無い、住むところが無いのが一番の問題なため、そこに対して検討している。

伊藤一 町営住宅の備品設備の更新計画や更新の考え方は。

産業課長 現在、特別な更新計画は持つていない。電気温水器については、年4、5台程度を更新している。給湯器や風呂釜は使用不能になった場合に交換する。



更新が必要な備品

一般質問

人口減少を見据えた空き家管理の施策は

補助金の新設、拡充で適正管理の推進を図る



いとう しゅうと
伊藤 秀人
議員

伊藤秀 第5次井川町総合振興計画に付随した中期戦略の進捗状況および中期戦略の着地見込み、空き家バンク登録数の増加、特定空き家数の減少施策について聞きたい。

町長 令和3年度から令和7年度までの空き家バンク登録数（目標値20件）、特定空き家等の町指導による解体、リフォーム件数（目標値20件）に対し、令和5年度現在の累計数は、空き家バンク登録数5件、町指導による解体、リフォーム件数7件と目標値



近隣への被害が懸念される空き家

には及んでいない。資産の目的や所有者の権利等の問題にて進まない実状である。着地の見込みについては鋭意努力するとういう回答で了承頂きたい。空き家バンクの登録数の増加、特定空き家数の減少についての取組みは、空き家バンクに登録して1年以上以上売買、賃貸契約に至らなかった空き家等については解体撤去する場合の補助金の新設、特定空き家については、50万円から100万円へと補助金の拡充をして2本柱で空き家対策の適正管理、推進を図って

参る。特定空き家に対する行政代執行を進めていくような計画は現段階では無いが、一切やらないということではなく、やらなければいけないものが今後

は出てくるだろうと理解いただきたい。町民への周知のためのリーフレット、パンフレットの作成については、多少時間をいただきたいというのが今の検討状況である。

防災計画のハザードマップ取扱いは新しい防災計画策定後更新を検討

伊藤秀 井川町防災計画での水害予防計画では、ハザードマップの重要性が謳われているが、現在公示の「井川町ハザードマップ（災害避難地図）保存版」は令和4年2月付が最新である。令和4年8月、令和5年7月の大雨災害後の見直しの必要性と、今年度開催予定と公言していた防災会議の開催は可能なか。

町長 近年県内各地で色々な災害が起っている。県より令和5年

度から7年度の間約270河川の浸水、洪水の想定区域を新たに指定すると言われている。それを受けて町内の2河川（井川、赤沢川）もその中に含まれているので、県の浸水想定が出た後にハザードマップを更新したいと考えていたが、令和8年度くらいになりそうなので、来年度あたり一回出すか、出さないか検討を重ねている状況にある。

防災計画の改定、防災会議の開催についてであるが、今県と防災計画に

ついて最終的な調整をしており3月末に終わる。防災計画ができたが、改訂するには防災会議を開いて中身を承認頂かなければならず現状では3月中の開催は困難だと思っている。中身の調整が終わり次第、来年度早々にでも防災会議を行った上で防災計画を改定したい。防災計画の製本時にハザードマップの更新を一緒にする考えでスケジュール的には進んでいる。



浸水想定区域内に位置する避難所

一般質問

除雪後の道幅は

緊急車両優先で

健康福祉課長 令和4年度通知者1333名に対して、1回目の接種を開始した方が15名、令和5年度は124名に対して12名となっている。公費で受けることができる、2価、4価、9価ワクチンなどのワクチンを受けられるかは、医療機関で医師と相談の上決定していただきたい。町からの周知方法については、厚生労働省で配布しているリーフレットを同封して、ワクチンの効果、リスク等についてご理解いただきたいということ資料を同封している。

三浦 HPVワクチンのキャッチアップ接種の状況と案内は。



三浦 除雪後の車道幅について、有事の際町民が車での避難が困難な状況になると予想される場所がある。排雪も考え対策はないか。

産業課長 町内会要望は聞き取り、できる限り対応している、町民の避難だが、幅員の狭い道路については一通行になってしまおうので、除雪出動した際には職員が見回りして緊急車両の幅は確保するように指示をして、再度除雪している。町内からの要望も、通報、情報も取り入れ、現地確認して緊急車両の出入りは確保して

いる、排雪についても指しはしている。除雪のハード面だけでなく、ソフト面の避難訓練両輪で進めることが必要だ。

保できないところについては、おそらく町内の中でも10軒、あるいはそれ以下というような認識でいる。数年来町内会と相談をしている。

け後のゴミなどの処理は。
産業課長 職員がバトロールを行い、その都度ゴミ、泥等あれば対応している、町民からの通報についても現地確認して対応している。

インフラ整備は準備を進めている

三浦 老朽化が進んでいる水道管、破裂や地震など災害による破損

が考えられ、全町遅かれ早かれ入れ替えが必要になる。人口減少が進み町民の負担が大きくなる前に入れ替えが必要では。

町長 法定対応年数というものがあるが、超えているものは上水道で20%くらいで、下水道は現状のところない。これからくる更新期に向けて準備を進めている。

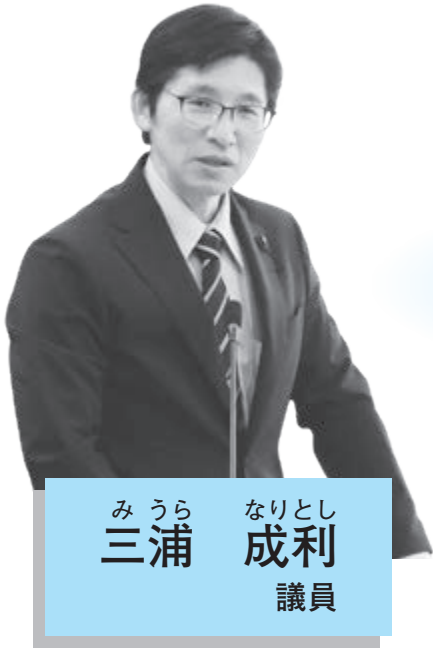


井川町浄水場

産業課長 水道事業に年度に施設の更新計画策定予定で、施設の更新を受けて7年度に料金も含めた経営戦略を完成させる予定である。下水道については6年度で経営戦略を完成させる予定である。料

町長 組織全体としてなるべく人為的なミス無くす努力、また減らす体制ということは気をつける。すべてのことに繋がることだ。

三浦 町から出される郵便物の宛名間違えなど、町民の登録確認は見直しなどしているか。



なりとし 成利 議員
うらみ 三浦

一般質問

消防団員確保の取り組みは

団員の皆さまの協力が効果的



ふじ しょうご
た 将五
藤 議員

藤田 実団員数が
条例定数に
満たない状態にあ
ることで、初動対
応、情報収集、連
絡の遅れなどの問
題が予測されるが
どう考えているか。

藤田 全国の消防団員数
は2年連続で2万
人以上の減少となつてい
る。井川町消防団の現状、
組織及び団員構成は。



団員減少が懸念される井川町消防団

**町民生
活課長** 少子高齢化で井川
町の町民も人口減
少となり、町外に仕事に
出る方も多くなつてきて
いることから、なり手が
いないといった状況。全
国的にも県内でも減少し
ている状況。今後どう
いった対応ができるのか
も含めて検討していく。

藤田 機能別団員とはど
のような活動をしている
のか。

**町民生
活課長** 町として、消防団
OBの方に加入を
お願いしている。日中勤
務に出られ、災害があつ
ても出動できない団員の
方が多くいる。夜間を除

き日中災害があつた場合
と一緒に駆けつけ、補助
的に手伝ってもらおうと
いった体制をとっている。

藤田 団員の負担軽減と
団員確保に向け、
職場・家族から理解を得
ることができるような勧
誘活動・広報活動をする
べきではないか。

町長 町としても、これ
まで報酬を上げた
りと待遇改善を図り新た
な団員確保に繋げていき
たいとやってきました。

我々の広報・勧誘活動に
は限界がある。チームと
して動くことになる、顔
を知った地域が一緒に団
員の皆様が直接顔を合わ
せての勧誘活動が一番効
果があるということ、
現実には分団の方々に
お願いをしている。消防団
の方々、非常に一生懸命
頑張っていたら、
。団員の方々の家族、
企業に感謝を示す機会が
ないのが実情。何か良い
案があれば教えていた
きたい。

更新時期の消防資機材は 令和6、7年度で全部更新する



順次撤去される消火ホース格納箱

藤田 消火栓付近に設置
されているホース
格納箱だが、資機材の更
新時は既に過ぎていると
思われるが、その対応は。

スから漏水があつた。消
防団を統括している立場
の町としての考えは。

**町民生
活課長** 平成29年の井川町
消防団幹部会時に
順次撤去していくことで
確認している。撤去方法
はまだ決めていないが、
消防団の皆さんと相談し
ながら決めていきたい。

町長 以前更新したホー
スについては、か
なり厳しい状況なのは見
ていてわかる。更新要請
のある分団とない分団が
あるが、令和6、7年度
で全部更新する。ホース
だけに限らず必要な設備
更新はしていく体制に
なっている。

藤田 操法大会で、ある
出場隊の消防ホー

一般質問

国花苑の魅力を活用した誘客戦略は イベント、宿泊棟で誘客



いとう 伊藤 たくし 毅 議員

伊藤毅 国花苑は、公園も併設された我町最大の観光資源であり、この観光資源の更なる活用は必要と考える。通年で人が集まる誘客戦略と

考え方を聞きたい。

町長 桜の種類を増やしたり、施設の更新、整備とさくらまつりのイベント、昨年から始めた収穫感謝祭などのイベントを活用していくことが基本であるが、人を集められる施策を展開していく。

伊藤毅 国花苑の活用の一ツに宿泊棟を建てる計画があるが、ターゲット層、客室稼働率はどう見込んでいるか。

総務課長 宿泊棟は、キャンプ場の管理棟から見て東側に位置する雑木林を造成する想定。建物は一棟建ての一棟貸を予定し、家族連れや友人同士など幅広く活用出来る

と考えている。国花苑に

来たことのない人でも行ってみようと言える施設にしたい。稼働率は管理体も含め今後検討する。

伊藤毅 通年で利用して頂くためには、ここ

にしかないと言った特徴付けで客室稼働率を維持向上させる必要があると考えるが集客に対する戦略を考えているか。

町長 一日一組限定で宿泊棟と言うよりは

高級な別荘のイメージで、東北には類がなく、自然の中で他にない差別化を図れる。また、料金を低く設定し、多くの方

に使用して頂きたいと考えている。



国花苑のキャンプ場エリア

人口減と若者流出対策

若者の定着と回帰に注力

伊藤毅 町の人口推移から推計すると

2040年には2700人程度まで減少する。

団塊世代の減少に加え、若者は働き甲斐が

あり給与の高い都市部に流出していると考え

る。人口が減れば当然町の活力を失う。若者の定着や回帰が重要課題であるが人口減対策

について聞きたい。

町長 経年でみると自然減が増えてきている。一方、社会減は好転

しているが、なぜ社会減が好転しているか分析は

出来ていない。若者の定住促進住宅を作ったこと、民間のアパートが

出来たことで若い方の流入もあるかと思う。

伊藤毅 企業誘致・起業支援に加え、子育て、若者支援との両輪が



子育てに活用されている「みなくる」

必要という認識だが、その取り組みの基本姿勢は。

町長 子育て支援、若者支援は、家庭の経済負担への軽減がある

が、子供達が他市町村に出たときに、井川って何

て良いところだろう、井川で子育てがしたいとい

うことに繋がってくることも願

いとして取り組んでいる。

条例の制定・改正・廃止

3月議会に上程された条例の制定1件、改正13件、廃止1件の議案は、各常任委員会での審査後、最終日の本会議において議案第6号と7号は賛成多数、他は全会一致で原案通り可決した。

議案第5号

井川町告知放送施設に関する条例の制定

井川町有線放送施設に関する条例の廃止に伴う条例の制定

議案第6号

井川町情報公開条例の一部を改正する条例

公文書中に含まれる可否を応答するだけで個人に関する情報を保護できない場合への対応や、大量の開示請求への対応等のため所要の整備を図る必要があるため

議案第7号

井川町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が改正され、マイナンバーの利用範囲の拡大、利用及び情報連携に係る規定の見直しを行うため

議案第8号

井川町職員定数条例の一部を改正する条例

常勤勤務を要する会計年度任用職員及び再任用職員の増加等、職員数の現状及び今後の見込み等を踏まえ、職員定数を改める

議案第9号

井川町職員の懲戒の手續き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

停職処分による停職期間の取扱いを改める

議案第10号

井川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことに伴い、育児休業を取得している会計年度任用職員についても、支給対象となる

議案第11号

井川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、議員の費用弁償の額を改正する

議案第12号

井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、特別職の職員で常勤の職員の旅費の額を改正する

議案第13号

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関する規定を定めるため

議案第14号

井川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関する規定を定めるため

議案第15号

井川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、職員等の旅費の額を改正するため

議案第16号

井川町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画の策定にあたり、第1号被保険者の介護保険料率を改定する必要があるため



議案第17号

井川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日より施行されることに伴い、引用条を改正する

議案第18号

井川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日より施行されることに伴い、引用条を改正する

議案第19号

井川町有線放送施設に関する条例を廃止する条例

新たに井川町告知放送施設に関する条例を制定することから、井川町有線放送施設に関する条例を廃止する

請願・陳情・要望

今回の定例会では、5件の新規陳情が提出され、うち4件が採択され関係機関に意見書を提出し、1件が不採択となった。

採択 全員一致

◆年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

◆「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情

◆「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

◆公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情

不採択 賛成少数

◆地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し、沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情

叙勲 旭日双光章受章

工藤久兵衛 前議員

平成3年2月より井川町議会議員に初当選後、以来令和5年10月まで連続9期33年の永きにわたり在職し、地方自治発展のために尽力した。令和5年10月没。

表彰 秋田県町村議会議長会表彰

松田 弘咲 前議員(議員11年以上在職)

令和5年度自治功労者表彰式で、長年議会議員として、地方自治の振興発展に寄与された功績により本町議会から松田前議員が表彰されました。

第1回

井川町議会 全員協議会

令和6年2月22日に開催され、第1回議定例会に上程される議案及び当初予算内示が報告された。

第2回

井川町議会 全員協議会

去る3月14日に新年度予算に計上された日本国花苑宿泊棟造成工事に関する現場視察と事業内容の詳細説明を受けて話し合いが行われた。

人事案件(敬称略)

同意1号

選挙管理委員会委員

三浦美智男(小竹花)
高橋 正男(新聞)
工藤 貞彦(大麦)
渡部 優子(宇治木)

選挙管理委員会委員補充員

安田 幸子(寺沢)
半田 智(田中)
渡部 学(さくら)
渡部 章子(新聞)

同意2号

教育委員会教育長

再任 六郷 博志

同意3号

固定資産評価委員会委員

再任 浅野 周一

議員派遣

新人議員5名を議員としての基礎的事項に加え、政策法務や自治体財政についての基礎知識習得のため、市町村議会議員研修へ派遣する。

期間

令和6年5月8日から10日まで

私の

改拓



農事組合法人イカワ改拓社
代表理事
浅野 博明

井川町の先人たちが拓いた土地を「改めて拓く」という思いから名付けたイカワ改拓社。「10年後に10年続く農業」と理念を掲げ、今戸町内から井内町内にかけて約65鈔の農地で水稲・長ネギ・大豆を作付けし構成員四名と従業員2名で日々努力を重ねています。

さて65鈔と言えば東京ドームおよそ14個分となります。例えたほうが分かりにくくなるような農地ですが、インターネットを介した営農支援システムで作業管理、ドローンを使用しての農薬散布、ハンドルを握らなくても真っ直ぐ田植えができるGPS田植機の使用などスマート農業を取り入れることで少ない人数と経験を補い、また栽培体系に鉄コーティング直播栽培を組み入れることにより春先の農繁期での省力化・効率化を図っています。こういった先進技術や作業分散の工夫に評価をいただき、大変ありがたいことに令和2年には、ふるさと秋田農林水産大賞を受賞、令和4年には全国優良経営体表彰を受けることが出来ました。便利なものを使っただけと言えばその通りですが、モノを使うのはヒト、その便利なモノを構成員と従業員が工夫して使った努力の結果だと思っています。

大雨や猛暑、気候変動が激しく農業情勢も不安定で向かい風な世の中ではありますが、クルッと振り返れば追い風。先人たちが切り開いたふるさとを振り返り、工夫と努力を重ね、この井川の地を「改めて「拓」いていきたいと思っています。

議会のうごき

- 12月12日 農業委員会との意見交換会 (役場：大会議室)
- 13日 議会だより編集委員会 (以後3回) (役場：小会議室)
- 19日 令和5年度更生保護表彰祝賀会 (農村環境改善センター)
- 20日 南秋田郡町村議会正副議長並びに事務局職員合同研修会 (五城目町：五城館)
- 26日 井川町農業再生協議会総会 (役場：大会議室)
- 1月4日 井川町消防出初式 (農村環境改善センター)
- 12日 新春賀詞交歓会並びに商工業永年勤続優良従業員表彰式 (五城目町：グリーンロイヤル丸富)
- 23日 秋田県町村議会議長会正副会長会議 (秋田市：市町村会館)
- 31日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会議長研修会 (八郎潟町：役場)
- 2月2日 第1回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 3日 井川町合同厄祓・還暦祭 (農村環境改善センター)
- 5日 第1回第2回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 5日 第1回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 7日 北海道、東北町村議会議長定期総会 (東京都：全国町村議員会館)
- 8日 全国町村議会議長会定期総会 (東京都：ルポール麴町)
- 13日 町村議会議長会理事会 (秋田市：市町村会館)
- 13日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：市町村会館)
- 22日 第1回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
- 27日 第3回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 27日 日本国花苑さくらまつり実行委員会 (農村環境改善センター)
- 27日 井川町交通安全対策協議会 (農村環境改善センター)
- 28日 議会だより編集委員会 (役場：小会議室)
- 3月5日～15日 第1回定例会
- 7日 義務教育学校卒業式 (義務教育学校：体育館)
- 14日 議会、町内視察
- 14日 第2回井川町議会全員協議会 (役場：議場)

編集後記

2月2日、議会議員改選に伴い、第1回臨時会(初議会)が開催され、議会構成が決定した。これにより、議会だより編集委員6名が選任され、今号から活動を開始した。

昨年11月に改訂された「井川町議会広報発行方針」の基本理念に基づき、町民が関心を持ち、読んでもらえることを第一義として鋭意努力してまいります。

町民の皆様からの議会および議会だよりに対するご意見、ご要望を気軽に議員・議会事務局までお寄せ下さい。

(石井 茂 記)



発行責任者 遠藤 政勝
編集委員長 石井 茂
副委員長 伊藤 毅
委員 伊藤 一彦
委員 伊藤 秀人
委員 三浦 成利
委員 藤田 将五

印刷/株八郎瀧印刷